

病院事業局 資 料	No. 1
--------------	-------

令和6年7月19日
課 名：県立病院課
担当者：高橋
連絡先：3235

病院事業局主要施策の概要

令和6年度

広島県病院事業局

目 次

I 組 織

1	行政組織図	1
2	職員数	3
3	行政組織別分掌事務	4
4	県立病院の所在地等	8

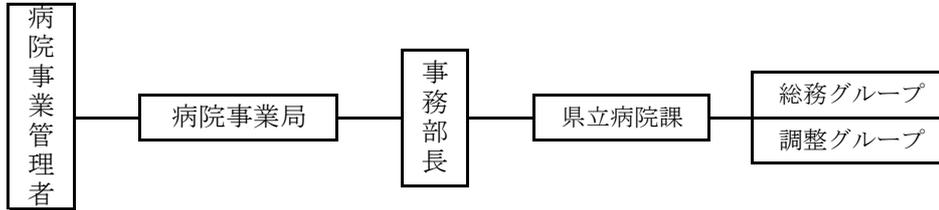
II 予 算

1	病院事業局関係予算の状況	9
2	主要事業	10
	① 広島病院の重点的取組	
	② 安芸津病院の重点的取組	
	③ 第7次広島県病院事業経営計画の目標達成に向けた点検・評価	

I 組 織

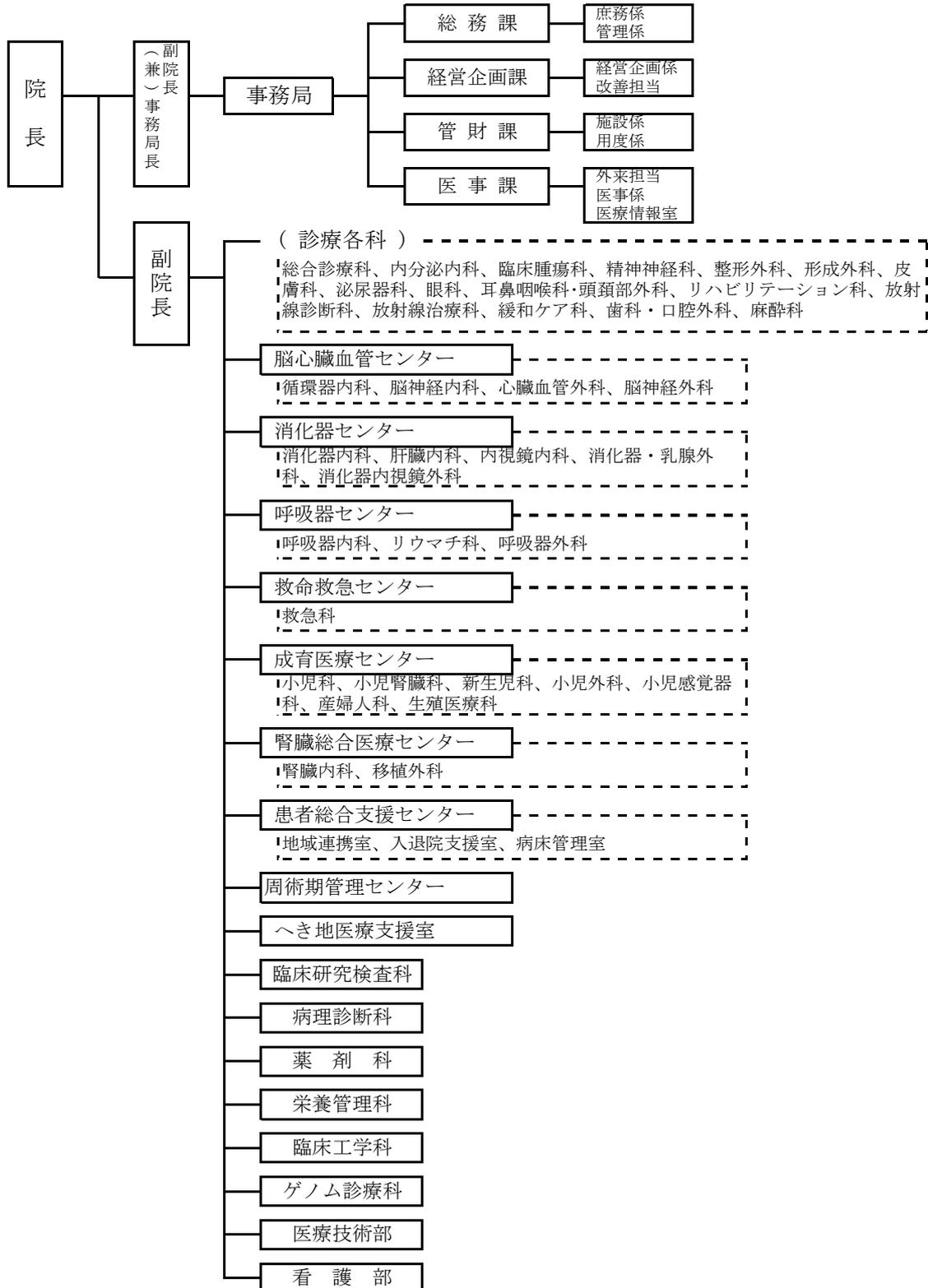
1 行政組織図（令和6年4月1日現在）

【本庁】 1課

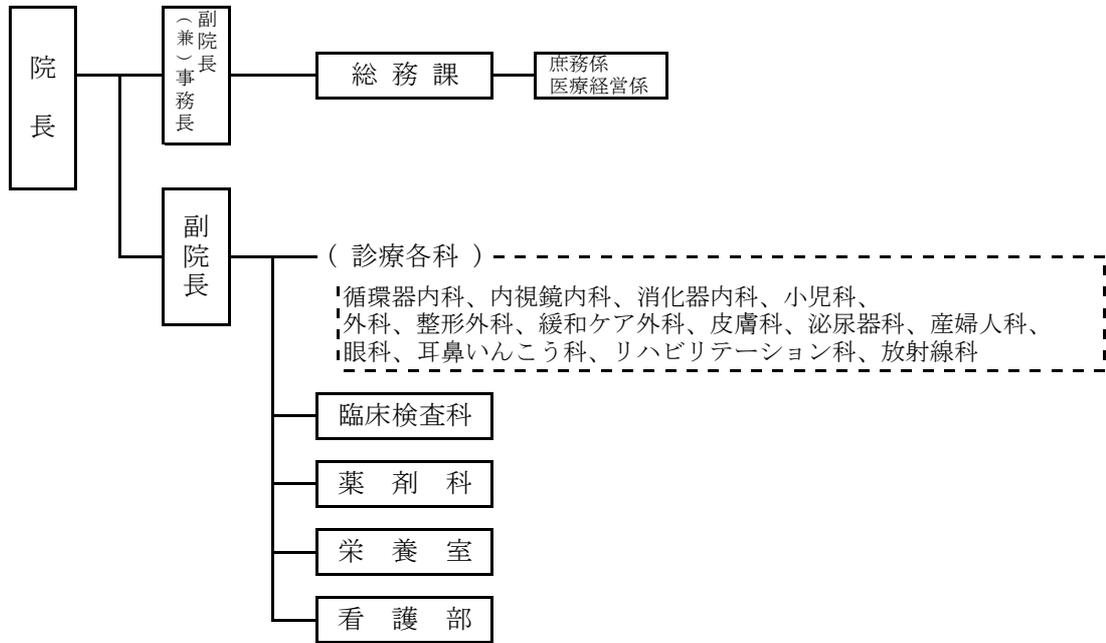


【県立病院】 2病院

県立広島病院



県立安芸津病院



2 職員数

職種別職員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		病院事業計	県立広島病院	県立安芸津病院	本 庁
行政	事 務	58	41	6	11
	医療ソーシャル ワーカー	8	7	1	
	診療情報 管理士	13	9	4	
	計	79	57	11	11
医療職 (一)	医 師	211	201	10	
	歯 科 医 師	4	4		
	計	215	205	10	-
医療職 (二)	薬 剤 師	43	40	3	
	放 射 線 技 師	36	32	4	
	検 査 技 師	49	44	5	
	歯 科 衛 生 士	3	3		
	歯 科 技 工 士	1	1		
	理 学 療 法 士	27	21	6	
	作 業 療 法 士	6	5	1	
	公 認 心 理 師	3	3		
	言 語 聴 覚 士	8	8		
	臨 床 工 学 技 士	22	22		
	栄 養 士	10	9	1	
	胚 培 養 士	3	3		
	視 能 訓 練 士	2	2		
	遺 伝 カ ウ ン セ ー ラ	1	1		
	計	214	194	20	-
医療職 (三)	看 護 師	849	773	76	
	准 看 護 師	-			
	保 健 師	-			
	計	849	773	76	-
合 計		1,357	1,229	117	11

※ 職員数には育休代替任期付職員2名、一般任期付職員1名及び育児休業95名、休職6名を含む。

3 行政組織別分掌事務

【本 庁】

県立病院課

- 1 文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- 2 公印の管理に関する事。
- 3 病院事業管理規程等の制定及び改廃に関する事。
- 4 組織及び定数並びに事務の配分及び委任に関する事。
- 5 職員の任免、分限、懲戒その他の身分取扱いに関する事。
- 6 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 7 職員の服務に関する事。
- 8 職員の研修及び人事評価に関する事。
- 9 職員の安全及び衛生管理に関する事。
- 10 職員の福利及び公務災害補償に関する事。
- 11 病院事業の重点施策、経営戦略等の総合企画及び調整に関する事。
- 12 病院事業の経営計画に関する事。
- 13 予算及び決算に関する事。
- 14 資金計画に関する事。
- 15 病院事業の広報に関する事。
- 16 業務の状況の報告に関する事。
- 17 現金、有価証券及びたな卸資産の出納及び保管並びに記録管理に関する事。
- 18 借入金に関する事。
- 19 経理状況の報告に関する事。
- 20 出納取扱金融機関に関する事。
- 21 会計検査に関する事。
- 22 公有財産及び債権の管理及び処分並びに記録管理に関する事。
- 23 労働組合及び労働協約に関する事。

【県立病院】

県立広島病院

[事務局]

- 1 公印の管理並びに文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- 2 職員の人事に関する事。
- 3 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。
- 4 現金及び債権の記録管理に関する事。
- 5 院内の取締り及び当直に関する事。
- 6 病院の運営に係る改善方策の企画及び院内の総合調整並びに本庁との連絡調整に関する事。
- 7 病院の運営に係る情報の集約、整理及び分析に関する事。

- 8 予算に関すること。
- 9 決算に関すること。
- 10 公有財産の管理に関すること。
- 11 建物及び機械設備に関すること。
- 12 業務の委託に関すること。
- 13 物品の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）並びに記録管理に関すること。
- 14 物品の調達及び不用品の処分に関すること。
- 15 患者の受付及び入退院に係る事務に関すること。
- 16 使用料及び手数料の徴収に関すること。
- 17 診療録の保存に関すること。
- 18 統計に関すること。
- 19 医療情報に関すること。
- 20 その他、他の部、科、センター及び室の所掌に属しないこと。

[診療各科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。

[総合診療科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 総合医の養成指導に関すること。

[麻酔科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 手術に関すること。
- 3 救急患者の診療に関すること。
- 4 麻酔科医の養成指導に関すること。

[臨床研究検査科]

- 1 医療の向上のための研究に関すること。
- 2 細菌学的検査に関すること。
- 3 血清学的検査に関すること。
- 4 原虫及び寄生虫の検査に関すること。
- 5 理化学試験に関すること。
- 6 輸血用血液製剤の管理及び血液の交さ試験等に関すること。
- 7 その他、医学的試験検査に関すること。

[病理診断科]

- 1 医療の向上のための研究に関すること。
- 2 死体解剖及び病理組織の検査に関すること。
- 3 その他、医学的試験検査に関すること。

[薬剤科]

- 1 医薬品（輸血用血液製剤を除く。）及び衛生材料の管理に関すること。
- 2 調剤及び製剤に関すること。
- 3 服薬指導に関すること。

4 その他、薬剤に関すること。

[栄養管理科]

- 1 栄養管理に関すること。
- 2 患者の給食に関すること。

[臨床工学科]

- 1 医療機器の操作に関すること。
- 2 医療機器の安全管理及び保守点検に関すること。

[脳心臓血管センター]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 脳・心臓・血管医療に関すること。

[消化器センター]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 消化器医療に関すること。

[呼吸器センター]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 呼吸器医療に関すること。

[救命救急センター]

- 1 救急患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 救急医療に関すること。

[成育医療センター]

- 1 成育医療に係る患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 周産期医療に関すること。
- 3 母子医療等の総合調整に関すること。

[腎臓総合医療センター]

- 1 腎臓病患者の診療、入退院の決定に関すること。
- 2 腎移植に関すること。

[患者総合支援センター]

- 1 医療相談及び医療社会事業に関すること。
- 2 地域の医療機関との連携に関すること。
- 3 入退院支援に関すること。
- 4 病床管理に関すること。

[周術期管理センター]

- 1 周術期外来に関すること。
- 2 患者の周術期支援に関すること。

[へき地医療支援室]

- 1 へき地診療所等への医師の派遣及び養成に関すること。
- 2 へき地診療所等に勤務する医師に対する研修に関すること。
- 3 へき地診療所等への診療支援に関すること。

[医療技術部]

- 1 各科の支援に関する事。
- 2 医療機器に関する事。

[看護部]

- 1 病棟及び外来の看護に関する事。
- 2 看護師、助産師等の配置に関する事。
- 3 病棟の衛生管理に関する事。

県立安芸津病院

[総務課]

- 1 院の庶務に関する事。
- 2 患者の受付及び入退院に係る事務に関する事。
- 3 医療社会事業に関する事。
- 4 統計に関する事。
- 5 診療録の保存に関する事。
- 6 その他、他の科及び室の所掌に属しない事。

[診療各科]

- 1 患者の診療、入退院の決定に関する事。

[臨床検査科]

- 1 検体検査に関する事。
- 2 生理学的検査に関する事。
- 3 輸血用血液製剤の管理及び血液の交さ試験等に関する事。
- 4 その他、医学的試験検査に関する事。

[薬剤科]

- 1 医薬品（輸血用血液製剤を除く。）及び衛生材料の管理に関する事。
- 2 調剤及び製剤に関する事。
- 3 その他、薬剤に関する事。

[栄養室]

- 1 栄養管理に関する事。
- 2 患者の給食に関する事。

[看護部]

- 1 病棟及び外来の看護に関する事。
- 2 看護師及び助産師の配置に関する事。
- 3 病棟の衛生管理に関する事。

4 県立病院の所在地等

名 称	所 在 地	電話番号
県立広島病院	〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5-54	(082) 254-1818
県立安芸津病院	〒739-2402 東広島市安芸津町三津 4388	(0846) 45-0055

Ⅱ 予 算

1 病院事業局関係予算の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和6年度当初予算額				令和5年度 当初予算額 B	比 較		
	A	国 庫 支出金	その他	一 般 財 源		A - B	A/B %	
衛生費	病院整備費	668,628	0	0	668,628	648,679	19,949	103.1
	病院運営費	1,815,553	0	70,154	1,745,399	1,746,119	69,434	104.0
	計	2,484,181	0	70,154	2,414,027	2,394,798	89,383	103.7

(2) 病院事業会計

① 収益的収支

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	比 較		
			A - B	A/B %	
病院事業 収益	医 業 収 益	28,204,538	25,831,946	2,372,592	109.2
	うち入院収益	18,997,164	17,646,351	1,350,813	107.7
	うち外来収益	8,480,694	7,453,943	1,026,751	113.8
	医 業 外 収 益	2,150,806	3,689,840	△ 1,539,034	58.3
	特 別 利 益	30,000	30,000	0	100.0
	計	30,385,344	29,551,786	833,558	102.8
病院事業 費用	医 業 費 用	29,779,541	28,954,746	824,795	102.8
	うち給与費	14,429,356	13,817,106	612,250	104.4
	うち材料費	9,230,604	9,154,758	75,846	100.8
	医 業 外 費 用	428,058	411,596	16,462	104.0
	うち支払利息	91,549	137,650	△ 46,101	66.5
	特 別 損 失	56,050	51,124	4,926	109.6
	計	30,263,649	29,417,466	846,183	102.9
経 常 損 益	147,745	155,444	△ 7,699	95.0	
特 別 損 益	△ 26,050	△ 21,124	△ 4,926	123.3	
収益的収支差引	121,695	134,320	△ 12,625	90.6	

② 資本的収支

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	比 較		
			A - B	A/B %	
資本的 収入	企 業 債	2,586,900	1,012,500	1,574,400	255.5
	出 資 金	1,865	1,833	32	101.7
	負 担 金	692,314	646,846	45,468	107.0
	そ の 他	28,128	38,628	△ 10,500	72.8
	計	3,309,207	1,699,807	1,609,400	194.7
資本的 支出	建 設 改 良 費	2,648,106	1,069,205	1,578,901	247.7
	企 業 債 償 還 金	2,053,718	1,959,113	94,605	104.8
	長期借入金償還金	0	0	0	-
	計	4,701,824	3,028,318	1,673,506	155.3
資本的収支差引	△ 1,392,617	△ 1,328,511	△ 64,106	104.8	

2 令和6年度主要事業

① 広島病院の重点的取組

広島病院は、地域の医療機関との連携の下、患者や地域に選ばれる高度急性期機能の役割を強化していくとともに、公立病院が担うべき救急医療などの基幹的役割を引き続き発揮する。

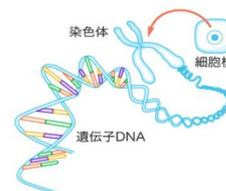
1 がん医療を含めた高度医療の強化

➤ 脳心臓血管センターの機能強化

- ・ X線撮影装置と手術台を同室へ入れ、低侵襲のカテーテル治療と開腹・開胸の手術の双方が1室で実施可能な「ハイブリッド手術室」を新規設置（R6 完成予定）
- ・ 撮影装置に付属する画像解析機能などを用いることで、出血量の減少や手術時間の短縮など、患者の負担軽減が可能
- ・ 心臓弁膜症の治療において、機能が低下した大動脈弁を人工弁に置き換える「経カテーテル的弁置換術（TAVI）」が可能となり、手術リスクの高い高齢者や他の病気を有する患者の治療の選択肢が拡大

➤ がん遺伝子診療機能の強化

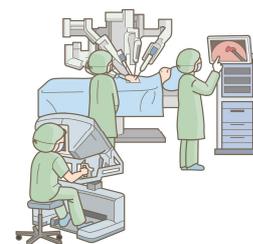
- ・ ゲノム診療科の設置によるがんゲノム医療提供体制の強化（R4～）
- ・ 専門家が集まり遺伝子解析結果を検討する委員会（エキスパートパネル）を開催できる等の基準を満たした「がんゲノム医療拠点病院」の指定（R5.3）を受け、遺伝子情報に関する検査を単独で実施（R5.7～）



◆ 遺伝カウンセリング	R4： 71 件、R5： 77 件（※健康保険対象分）
◆ がんゲノム検査	R4： 189 件、R5： 184 件

➤ 医療機器の更なる活用による高度医療の強化

- ・ 令和3年度に導入した手術支援ロボットの対象手術の拡大による手術の高度化や安全性の向上
- ・ 令和4年度に更新した高精度放射線治療システム（リニアック）について、照射対象内の放射線に強弱をつけ、腫瘍に対して集中的に照射できる「強度変調放射線治療（IMRT）」を開始（R5.5～）し、正常組織への照射量を減少させることで、患者の負担を軽減



2 高度医療・人材育成拠点整備事業

➤ 新病院の設計及びシステムの構築

- ・ 基本計画を踏まえた、新病院の基本設計・地盤調査・埋蔵文化財試掘に係る準備
- ・ 地方独立行政法人の設立に向けた、事務系システムの構築及び県の福利厚生システムに係る改修費用を負担

② 安芸津病院の重点的取組

安芸津病院は、高齢化や人口減少の進展により、医療需要の縮小が見込まれる安芸津地区における唯一の入院機能や、急性期から回復期、あるいはかかりつけまでの総合的な機能を有する強みを活かし、地域と一体となった予防医療を含めた地域包括ケアシステムの質の向上に積極的に貢献する。

注) 安芸津地区・・・安芸津病院の診療圏（旧安芸津町、旧安浦町、竹原市、大崎上島町）

1 災害対策の強化

➤ 施設の耐震化対応に向けた検討

- ・新型コロナウイルス感染症の流行による患者数を踏まえ、耐震化対応に係る方向性について検討
- ・耐震化対応の具体化に係る基本構想・基本計画を策定

2 地域との連携

➤ 介護施設等との連携強化

- ・地域の介護施設等との連携強化を図ることで、地域包括ケアシステムの質の向上に貢献
- ・認定看護師による他病院や介護施設等への感染症予防対策や認知症対策等の講習を実施し、地域の医療・介護機能を向上

◆訪問看護実施数 R4：1,610 枠、R5：1,886 枠

➤ 地域包括ケア病床（急性期後のリハビリ、在宅復帰に向けた支援）の拡充

長期入院ニーズに対応し、平成 29 年度に 21 床から 29 床に 8 床増床、令和 6 年度以降、更なる増床を予定

◆地域包括ケア病床稼働率 R4：74.5%※、R5：79.3%

（※新型コロナウイルス感染症患者の受入期間中、地域包括ケア病床を閉鎖）

3 医療の質と患者満足度の向上

➤ MRI の新規導入

オープンMRI を新規導入し、検査・診断の充実を図るとともに、患者受入態勢を強化（R6 完成予定）



③ 「第7次広島県病院事業経営計画」の目標達成に向けた点検・評価

1 ねらい

「第7次広島県病院事業経営計画」（計画期間：令和6年度）の目標達成に向け、外部有識者で構成する「広島県病院経営外部評価委員会（H22.5～）（以下「外部評価委員会」という。）」を設置し、外部の専門的な視点による病院経営の点検・評価を行っている。

2 外部評価委員会の検討事項等

経営計画の実施状況に対する点検・評価とともに、病院運営の更なる改善や経営計画の見直しに関する幅広い視点からの意見・提言を行う。

(1) 検討事項

①点検・評価

- 経営計画に定める取組、収支計画、目標指標等の実施状況に関する点検及び評価

②意見、提言等

- 運営や取組などに対する意見・提言
- 経営計画の見直しに係る意見
- その他専門的な視点からの助言

(2) 委員会の開催状況

年間4回程度

【令和6年度第1回（7月開催）】

<参考>外部評価委員会の開催状況
(令和4年度～5年度)

年度	開催状況	会場
4年度	(1)R4.8.18	県庁北館2階第1会議室 (オンライン形式併用)
	(2)R4.11.15	オンライン開催
	(3)R5.1.20	オンライン開催
	(4)R5.3.6	オンライン開催
5年度	(1)R5.8.7	県庁北館2階第1会議室 (オンライン形式併用)
	(2)R5.12.6	オンライン開催
	(3)R6.2.1	広島がん高精度放射線治療センター2階大会議室 (オンライン形式併用)
	(4)R6.3.19	県庁北館2階第1会議室 (オンライン形式併用)

3 外部評価委員会委員

第8期委員（令和6年度）

※令和6年7月1日時点

職名	氏名	区分	備考
広島大学病院 副病院長（経費改善担当）	大毛 宏喜	大学	継続
全国健康保険協会 理事	木倉 敬之	有識者	継続
(株)中国新聞社 編集局 論説委員室 論説委員	高橋 清子	有識者	継続
東京都立大学 客員教授	谷田 一久	学識経験者 経営コンサルティング	継続
ひかり総合法律事務所 弁護士	平谷 優子	有識者	継続
(一社)広島県医師会 常任理事	茗荷 浩志	県医師会	新規
山本公認会計士事務所 所長	山本 隆之	公認会計士	新規